

平成26年度(2014)

健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

出雲市監査委員

監 査 第 5 9 号  
平成 2 7 年(2015) 8 月 7 日

出雲市長 長 岡 秀 人 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 多々納剛人

平成 2 6 年度(2014)決算に係る健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条  
第 1 項の規定により審査に付されました平成 2 6 年度(2014)健全化判断  
比率及び資金不足比率について審査を行いましたので、その結果について、  
次のとおり意見書を提出します。

## 平成 26 年度（2014）健全化判断比率審査意見書

### 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

平成 27 年 7 月 31 日から平成 27 年 8 月 5 日まで

### 3 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

#### 記

(単位：%)

健全化判断比率	平成 26 年度	早期健全化基準	備 考
①実質赤字比率	—	11.30	
②連結実質赤字比率	—	16.30	
③実質公債費比率	19.5	25.0	
④将来負担比率	196.9	350.0	

#### (2) 個別意見

①実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。平成 26 年度の実質収支額は 1,555,118 千円の黒字決算となり、比率は算定されないことを確認した。

②連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。平成 26 年度の実質収支額及び資金収支額は 4,197,713 千円の黒字決算となり、比率は算定されないことを確認した。

③実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。平成26年度の3ヵ年平均比率は19.5%であることを確認した。前年度と比べ0.8ポイント改善した。平成26年度決算の状況はこれから公表されるので他の自治体との比較はできないが、平成25年度の全国市区町村平均は8.6%、県内市町村平均は16.5%であった。

④将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。平成26年度は196.9%であることを確認した。前年度と比べ9.7ポイント改善した。同様に、平成25年度の全国市区町村平均は51.0%、県内市町村平均は140.2%であった。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成 26 年度(2014)資金不足比率審査意見書

### 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

平成 27 年 7 月 31 日から平成 27 年 8 月 5 日まで

### 3 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### 記

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備考
病院事業	—	20.0	
水道事業	—	20.0	
簡易水道事業	—	20.0	
下水道事業	—	20.0	
農業・漁業集落排水事業	—	20.0	
浄化槽設置事業	—	20.0	
風力発電事業	—	20.0	
廃棄物発電事業	—	20.0	
企業用地造成事業	—	20.0	

(2) 個別意見

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。いずれの会計も資金の不足額がないため、資金不足比率は算定されないことを確認した。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。